

医療費の見込み推計ツールについて

参考資料3

1 都道府県医療費推計(取組前)

(1) 入院外(調剤費、訪問看護、療養費等含む)

$$\text{医療費(入院外)} = \text{一人あたり医療費(R1国民医療費、入院外)} \times \text{推計年度にかけての伸び率(入院外)(A)} \times \text{推計人口}$$

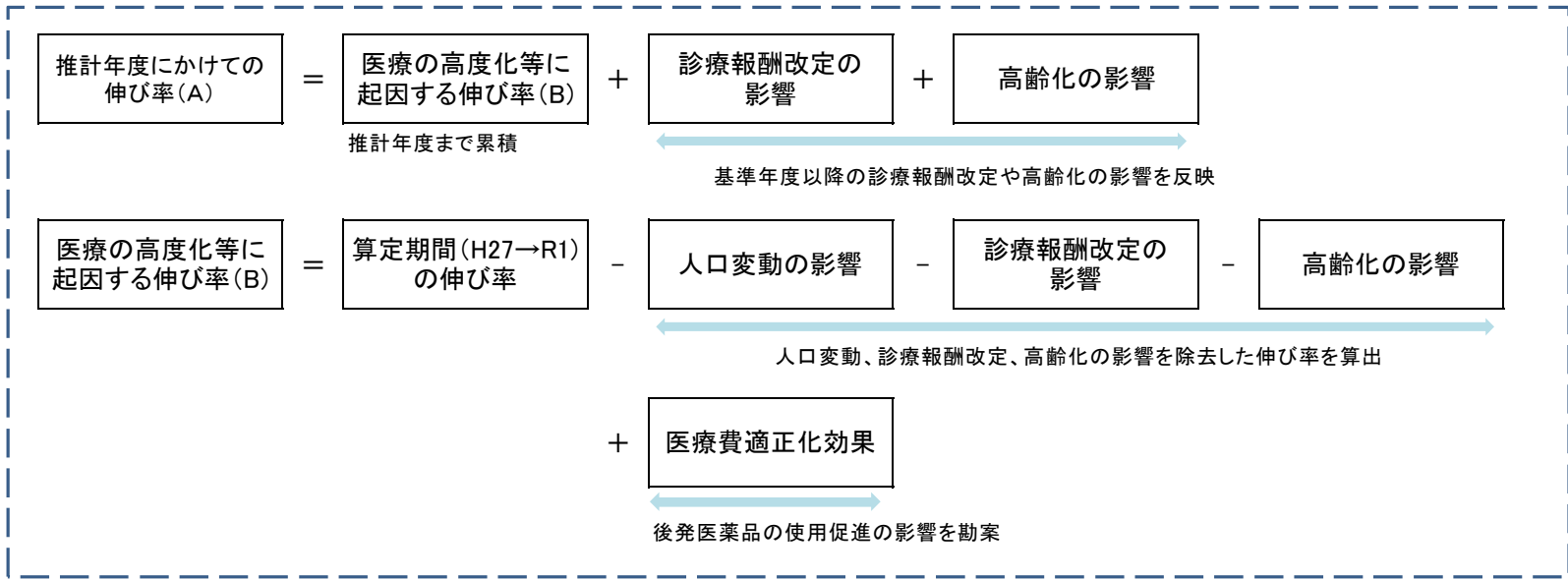
(2) 歯科

$$\text{医療費(歯科)} = \text{一人あたり医療費(R1国民医療費、歯科)} \times \text{推計年度にかけての伸び率(歯科)(A)} \times \text{推計人口}$$

➡ (1)~(3)を合計して都道府県医療費(C)とする。

(3) 入院

$$\text{医療費(入院)} = \text{一人あたり医療費(病床区分別)} \times \text{医療の高度化等に起因する伸び率(入院)(B)} \times \text{病床区分別患者数見込み数} + \text{精神病床、結核病床、感染症病床医療費}$$



2 取組効果推計

特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上による効果算定	特定健診・特定保健指導の実施率目標達成(70%、45%)による効果
後発医薬品の使用促進による効果算定	後発医薬品の普及(80%)による効果 バイオ後続品の普及による効果
地域差縮減に向けた取組による効果算定	
糖尿病の重症化予防の取組	重症化予防による糖尿病患者の減少の効果
重複投薬の適正化	3医療機関以上の重複投薬に係る取組の効果
複数種類の医薬品の投与の適正化	9剤以上の多剤投与(65歳以上)に係る取組の効果
効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療の適正化	急性上気道炎及び急性下痢症の抗微生物薬処方適正化による効果
医療資源の投入量に地域差がある医療の適正化	外来白内障手術及び外来化学療法の普及による効果
都道府県独自施策の効果	その他独自の施策による効果

3 制度区分別(後期、市町村国保、被用者)医療費

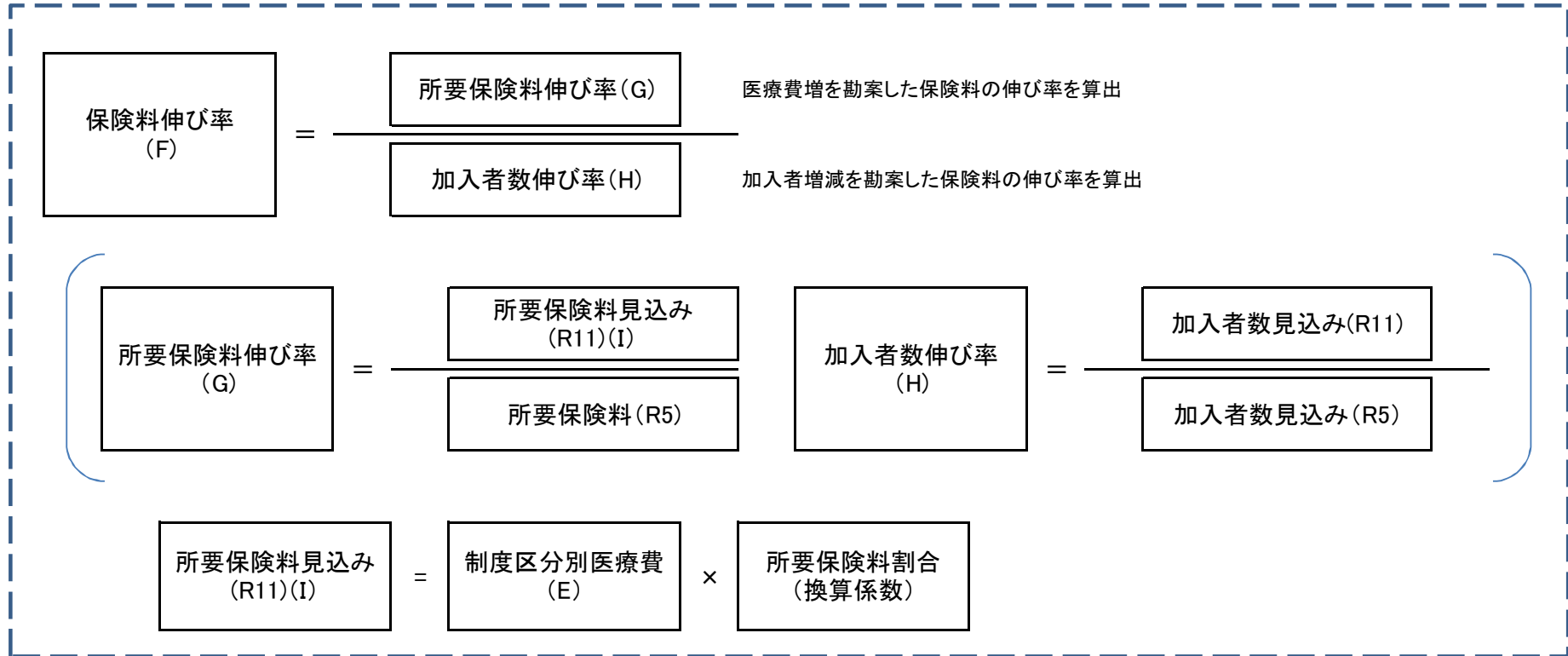
$$\begin{array}{c} \boxed{\text{制度区分別医療費 (E)}} \end{array} = \begin{array}{c} \boxed{\text{都道府県医療費 (C)}} \end{array} \times \begin{array}{c} \boxed{\text{医療保険の医療費換算 (公費医療分等の考慮)}} \end{array} \times \begin{array}{c} \boxed{\text{各医療保険制度の医療費の割合 (D)}} \end{array}$$

各制度の医療費年報等から推計

$$\begin{array}{c} \boxed{\text{各制度の医療費の割合 (D)}} \end{array} = \left(\begin{array}{c} \boxed{\text{一人あたり医療費 (制度区分別)}} \end{array} \times \begin{array}{c} \boxed{\text{推計加入者数 (制度区分別)}} \end{array} \right) \rightarrow \begin{array}{l} \text{各年度の} \\ \text{各制度の医療費の比から} \\ \text{割合を算出} \end{array}$$

4 保険料試算(後期、市町村国保)

$$\text{一人あたり保険料 (R11)} = \text{一人あたり保険料 (後期、市町村国保)} \times \text{保険料伸び率 (F)} + \text{制度改正による影響 (出産一時金支援分)}$$



(参考)取組効果推計

特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上による効果算定
特定健診対象者の70%に特定健診を実施し、指導対象者(健診対象者の17%)の45%に指導を行ったと仮定 特定保健指導を受けた者の増加分×指導効果額(医療費差額)×医療費伸び率を効果として見込む。
後発医薬品の使用促進による効果算定
後発医薬品の普及による効果 後発品のある医薬品をすべて先発品に置き換えた場合の金額×80%達成の差分×医療費伸び率を効果として見込む。
バイオ後続品の普及による効果 先発品をすべてバイオ後続品に置き換えた場合の金額×数量シェアの伸び差分×医療費伸び率を効果として見込む。
地域差縮減に向けた取組による効果算定
糖尿病の重症化予防の取組 40歳以上の糖尿病の一人あたり医療費の全国との差が半分になったと仮定 糖尿病の一人あたり医療費差額×40歳以上人口×医療費伸び率を効果として見込む。
重複投薬の適正化 3医療機関以上の重複投薬に係る取組の効果 3医療機関以上から重複投薬に係る調剤費等のうち、2医療機関を超える調剤費の一人あたり調剤費を算出 この一人あたり調剤費が半分になったとして、当該調剤費差額の1/2×重複人数×医療費伸び率を効果として見込む。
複数種類の医薬品の投与の適正化 9剤以上の多剤投与(65歳以上)に係る取組の効果 9種類以上の投薬を受けている65歳以上の高齢者の薬剤数が1減ったと仮定 一人あたり調剤費の差額×多剤投与者(65歳以上)×医療費の伸びを効果として見込む。
効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療の適正化 急性上気道炎及び急性下痢症の抗微生物薬処方適正化による効果 急性上気道炎及び急性下痢症の抗微生物薬処方率が半分になったと仮定 当該調剤費×医療費の伸びを効果として見込む。
医療資源の投入量に地域差がある医療の適正化 外来白内障手術及び外来化学療法の普及による効果 (白内障手術) 白内障手術の入院実施割合が全国平均との差が半分となったと仮定 白内障手術実施件数×全国との割合の差×医療費差額×医療費の伸びを効果として見込む。 (外来化学療法) 外来化学療法の人口当たり実施率の全国平均との差が半分になったと仮定 外来化学療法実施件数×増加分換算値×医療費差額×医療費の伸びを効果として見込む。
その他独自の施策による効果